

様式第3号

年 月 日

宗像市長 あて

〒
住 所
名 称
氏 名
(代表者名)
電 話

宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金変更申請書

年 月 日付 宗 第 号で補助金交付決定及び額の確定通知を受けた宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金について、下記のとおり変更がありましたので、宗像市中小企業事業資金保証料補助金交付要綱第6条の規定により、変更申請します。

記

- 1 借入期間（変更前） _____年__月__日から_____年__月__日まで
- 2 借入期間（変更後） _____年__月__日から_____年__月__日まで
- 3 信用保証料（変更前） _____円
- 4 信用保証料（変更後） _____円
- 5 信用保証料返戻金額 _____円
- 6 添付書類 信用保証料の変更及び返戻の額が確認できる書類

様式第1号-1 (事業資金変更用)

宗像市長 あて

〒
住 所
名 称
氏 名
(代表者名)
電 話

宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金交付申請書兼実績報告書

宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金交付要綱第4条の規定により、宗像市中
小企業小口事業資金保証料補助金の交付を受けたいので下記のとおり申請します。

記

1 補助金申請額 _____ 円 (C)

信用保証料支払済額 (A)	返還補助金額 (B) (年 月 日付 宗 第 号命令)	補助金申請額 (A - B) (C)
円	円	円

2 事業資金内容

(1) 借入金額 _____ 千円

(2) 借入期間 _____ 年 ____ 月 ____ 日から _____ 年 ____ 月 ____ 日まで

(3) 借入目的

_____ 業を営んでおり、運転資金・設備資金 の調達のため

(4) 借入金融機関 _____ 銀行・信用金庫・信用組合 _____ 支店

3 実績報告

信用保証料支払済額 _____ 円 (A)

4 添付書類

- ・福岡県保証協会の信用保証決定のお知らせ
- ・完納した保証料の金額、日付が確認できる書類
- ・宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金返還命令書 (写し)

様式第6号

宗像市長 あて

住 所
名 称
氏 名
(代表者名)
電 話

請 求 書

令和 年 月 日付 宗産第 号で交付決定及び額の確定を受けた宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金について、下記のとおり請求いたします。

記

1 補助金額 _____ 円

2 振込口座名

(1) 金融機関名、支店名

_____ 銀行・信用金庫・信用組合 _____ 支店

(2) 預金種目 (普通 ・ 当座)

(3) 口座番号 _____

(4) 口座名義 _____

(5) フリガナ _____

3 請求書発行責任者 ※請求印が押印されている場合は記入不要

(1) 発行責任者職・氏名 _____

(2) 担当者名 _____
※発行責任者と同一の場合は記入不要

暴力団関係者排除に係る誓約書

宗像市長 あて

申請者 所在地
名 称

代表者 住 所
ふりがな
氏 名

(自署または押印)

生年月日 年 月 日生
性 別 男 ・ 女

私は、下記のことを誓約します。

この誓約の内容と事実が反することが判明した場合は、当該事実に関して宗像市が行う一切の措置に対して異議の申立て及び損害賠償請求を行いません。

なお、本誓約書の内容について、市が宗像警察署に照会することを承諾します。

記

1. 申請者は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号。以下「法」といいます。)第2条第2号に規定する暴力団ではありません。
2. 申請者は法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者ではありません。
3. 申請者は、次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
 - (1) 暴力団員が事業主又は役員等に就任している者
 - (2) 暴力団員が実質的に運営している者
 - (3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - (4) 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者
4. 申請者が次のいずれかに該当した場合には、宗像市中小企業小口事業資金保証料補助金交付申請を取り下げます。
 - (1) 福岡県暴力団排除条例(以下「条例」といいます。)第22条の規定に基づく勧告を受けた場合
 - (2) 条例第23条の規定に基づく事実の公表を受けた場合
 - (3) 暴力団又は暴力団員であった場合
 - (4) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であった場合
 - (5) その他条例に抵触した場合